

市出資企業の不正献金疑惑

木浦市長には市民に対して説明する責任があります

12日の新潟日報と上越よみうりに、「市出資企業不正献金か」という記事が載りました。

政治資金規正法の規定は

政治資金規正法第22条の3第4項で、市が出資する企業は、市長や議員とその候補者を推薦する団体に政治献金(寄附)することを禁じられています。これは、選挙の公平性を保つためにもうけられた規定です。そしてこの規定に違反したものは、「三年以下の禁錮又は五十万円以下の罰金に処する」となっているのです。

不正献金は事実です

新聞記事は、市が出資する二つの企業が17年秋の市長選に立候補を予定している木浦市長を推薦した自民党上越支部に献金をしていた、と報じていました。事実だとすれば大問題です。日本共産党議員団は直ちに党県議団と連絡を取り、「政治資金収支報告書」などの資料を取り寄せました。記事は、事実でした。直江津海陸運送(760万円、10%出資)が、100万円、上越ケーブルビジョン(500万円、1%出資)が100万円を寄附していました。

もう一つの問題は「迂回献金」

収支報告書をもとに資金の流れ図(左図参照)をつくって見ました。「迂回献金」というのもう一つの問題が浮かび上がってきました。「自由民主党上越支部」に集められた1330万円の資金が、二つの

ルートで「このうら正幸後援会」に還流していたのです。一つは、直接400万円が、もう一つは、「このうら政経事務所」を介して875万円です。

市長の道義的責任は免れません

企業が、「このうら正幸後援会」に寄附することは、政治資金規正法で禁止されています。しかし、政党支部や政治団体の間では相互に寄附することが認められています。この相互寄附は、政治家への企業献金を禁止する代わりに設けられた「抜け道」です。その脱法行為をフルに活用して、「自由民主党上越支部」が企業から寄附を集め、それを「このうら正幸後援会」に迂回献金していたのです。誰がこの脱法行為を画策したにせよ、木浦市長の道義的責任は免れません。違法献金が回りまわって「このうら正幸後援会」に注ぎ込まれているのですから。

「知らなかった」「返却した」では済まされない

「自由民主党上越支部」の市川文一支部長はマスコミに、「知らなかった」「返却した」と語ったといえます。交通違反をして「そんな法律があるの、知らなかった」と言っても、通らないでしょう。泥棒が見つかって、「返しますから許してください」といっても、それはダメでしょう。「政治家だから」ということで、それがまかり通るようでは、それこそ大問題です。警察の出方が注目されます。

裏面につづく

17年市長選挙をめぐる政治資金の流れ



日本共産党上越支部ニュース

No. 74 2006年12月17日
 連絡先 杉本敏宏 524-3787 (東本町5)
 樋口良子 544-6802 (中門前3)
 橋爪法一 548-3628 (吉川区代石)
 事務局長 上野公悦 530-2203 (頸城区中柳町)

不正献金疑惑解明に全力

日本共産党上越市議員団

12日、上越市議員団は、9時過ぎから直ちに議員団会議を開いて対応を協議しました。

- ①議長に議会としての対応を要請する。
- ②木浦市長に全容を明らかにするよう申し入れる。
- ③杉本敏宏議員団長が代表して「緊急質問」を通告。
- ④総務常任委員会の冒頭、市長の出席を求める。
- ⑤必要な資料の収集。

10時から議案審査のために開かれた総務常任委員会の冒頭、杉本敏宏委員は、「今朝マスコミで報道された不正献金疑惑は、市政の重大問題です。木浦市長に出席してもらい直接、事実経過を聞きたい」と要請しました。市民クの田村恒夫委員は、直ちに賛同しました。

ところが政新の栗田委員は、「議会で議論するような問題ではない」と発言。毘風の佐藤委員は、「木浦市長に聞く必要があるが別の場」。公明党の上松委員は、「付託案件を優先すべき」ということでした。杉本委員は、「これは、上越市の第一級の問題です。議会で議論するのは当然です」と、再度発言しました。

山岸議長が引き取り、「議会として対応する必要がある。今議会でしかるべき場を設ける。議長預かりとしてほしい」ということになりました。

総務常任委員会終了後、各派代表者会議が開かれました。山岸議長から、「木浦市長自身の政治姿勢の問題であり、市民も重大

市出資企業からの献金に関する緊急申し入れ

上越市長 木浦正幸 様

2006年12月12日
日本共産党上越市議会議員団
団長 杉本 敏宏

本日の新聞報道によると、木浦市長の2期目の選挙支援をした自民党上越支部に対して、市出資企業である上越ケーブルテレビジョン及び直江津海陸運送が政治献金をしたとあります。

いうまでもなく、地方公共団体から出資を受けている会社が、その公共団体の議会議員、若しくは長に係る候補者を推薦支持する政治団体に献金することは、政治資金規正法第22条3で明確に禁止されたことであります。もし、今回の報道が事実だとするならば、市長の資格にかかわる重大問題だといわざるをえません。

よって、当市議団は、以下の2点について申し入れるものです。

記

- 1、自民党上越支部に対して、市出資企業である上越ケーブルテレビジョン及び直江津海陸運送が政治献金をしたという新聞報道を受けて、事実関係を市民に明らかにすること。
- 2、報道が事実ならば、市長として、その責任を明らかにすること。

以上

新潟での演説会に3000人

志位委員長を迎えての日本共産党大演説会が、10日新潟市のときメッセで行われました。県内各地から3000人を超える県民が参加しました。議員団全員も参加し、会場で、県内の全議員、予定候補者とともに壇上で紹介されました。下の写真はその時の様子です。

小泉内閣から安倍内閣に代わってますます広がる格差と貧困。志位委員長は、その根源には、働くルール破壊、社会保障の切捨て、「大企業には減税、庶民には増税」の逆立ち税制といった悪政があると具体的に解明しました。

市政はこうした悪政から市民を守る防波堤の役割を果たさなければなりません。約3000人の熱気と元気をもらいましたので、12月定例議会の後半戦、力強くがんばります。

